

新たな複合施設の温浴施設をご紹介します。



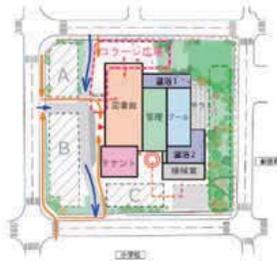
温浴施設のイメージ図

広報てしかがでお知らせいたします旧営林署跡地に整備する複合型地域観光交流拠点施設(図書館・プール・温浴・カフェなど)の基本設計の概要を、今月も引き続き紙面でお知らせします。

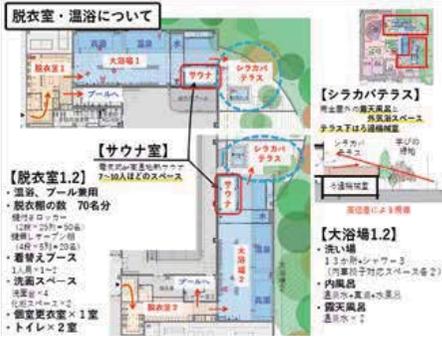
第3回のテーマは摩周温泉の顔となる事を期待する「温浴施設」です。(次回はプールです。)

大きな浴槽で「摩周温泉」を堪能する

温浴施設は老朽化した泉の湯の代替施設として整備します。令和元年度に行った全町民向けアンケートで圧倒的に希望が多かったのがこの温浴施設でした。また、アンケートでは摩周温泉として紹介できる代表的な温泉が無いとの意見も多く、現在の泉の湯に比べ3倍以上の広さの浴場となります。新しい施設となる事で料金設定は見直しとなりますが町民の皆さんにとって過度な負担とならないよう現在検討中です。



新たな機能として露天風呂とサウナが登場



新たな温浴施設ではこれまで泉の湯には無かった大きな機能が二つ増えます。

一つ目はサウナです。内部仕様の詳細については現在検討中ですが、利用者の満足度を高める効果が期待できるサウナを導入します。仕事帰りや家事育児、旅行などで疲れた体をリフレッシュする事が可能です。

二つ目は露天風呂です。大浴場を抜けた先にシラカバテラスと名付けたオープンエアな露天風呂を設置します。シラカバテラスはサウナ後の外気浴スペースとしても活用される予定です。なお、露天風呂は施設東側の段差がある高い位置に配置する事で郵便局側からの視線を気にする必要が無いよう配慮しています。

中心市街地再構築事業の今後の展開について

施設の利活用に関しては令和8年度の供用開始まで、引き続きワークショップなどを通じて町民の皆さんのご意見も伺いながら検討を続けていきます。また、町では今年度秋を目途に当該市街地エリアの未来像(ビジョン)を町民の皆さんと創り実現していくため、関係機関団体とともに「(仮)エリアプラットフォーム(協議会)」を設立します。ワークショップなどの折には改めてご案内しますので是非ご参加ください。



※なお、当該基本設計の概要については1月24日に生配信されたyoutubeの「弟子屈町公式チャンネル」のアーカイブでもご覧いただけます。また、当事業に関するこれまでの経過やワークショップの資料については、町公式ホームページで随時公表しておりますので是非ご覧ください。



資料などを公開している弟子屈町ホームページのQRコード

問い合わせ先/役場まちづくり政策課地域振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

令和6年度新規事業を紹介しよう!!

脳ドック検診の助成対象拡大しました

町では令和元年6月より脳ドック検診の助成を開始しました。従来は「弟子屈町国民健康保険加入者」を対象としていましたが、働き盛り世代の方の脳血管疾患の早期発見のきっかけ作りとして、令和6年度より加入保険を問わず受診できるようにしました。

「脳ドック検診の対象」：①～⑦の全てに該当する方が対象となります。

- ① 町に住民票のある方
- ② 令和6年度中に40歳になる方から検診当日74歳までの方
- ③ 過去2年以内に本事業による助成を受けていない方
- ④ 脳血管疾患で治療中および経過観察中ではない方
- ⑤ 外科的手術により、体内に金属およびペースメーカーが入っていない方
- ⑥ 町の事業以外で脳ドック検診の助成が受けられない方(勤め先等で助成がある場合は、そちらをご利用ください)
- ⑦ 町税などの未納がない方

「申込期間・方法・自己負担額」

摩周厚生病院での脳ドック検診が助成対象となります。4月1日(月)から令和7年2月28日(金)までに、事前に「脳ドック検診申請書」「事前問診票」をご提出いただき、内容を確認の上、助

不妊治療費助成

現在、不妊治療は保険適用となっておりませんが、治療を受けやすい環境を整えることを目的に、4月から治療費を助成することになりました。

「対象者」：①～③すべてを満たしている方が対象となります。

- ① 夫婦二人とも1年以上上町に住民票のある方、② 夫婦ともに町税などの滞納がない、③ 同一の治療に関して、他に同等の助成を受けていない

「対象となる治療」：保険診療として受けた不妊治療

- ・ 一般不妊治療・人工授精(タイミング法は対象になりません)
- ・ 生殖補助医療

「助成額」

1回の治療あたり上限15万円。※高額療養費や付加給付金などの補助

額を除いた自己負担額に対して上限額を限度に助成します。

帯状疱疹ワクチンの費用を一部助成します

帯状疱疹の発症による重症化を防止し、健康の保持および増進を図ることを目的として接種にかかる費用を一部助成することになりました。

「対象者」

接種日に町に住民票のある50歳以上の方

「対象のワクチン」

乾燥組み換え帯状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)

※生ワクチンは対象になりません。

「助成回数」

2回を上限にし、1回につき1万円を上限に助成します。(過去に自費で接種している回数は対象になりません)

「申し込み方法」

予防接種を希望する方は、役場健康こども課健康推進係に申し込みの上、各医療機関で予約をしてください。

「実施医療機関」

摩周厚生病院・弟子屈クリニック・美里クリニック・川湯の森病院

「その他」

- ・ 新型コロナウイルスワクチンとは前後2週間以上の間隔が必要です。
- ・ 申し込み時には町民であること年齢の確認できる保険証など提示してください。

各事業の詳細を知りたい方や助成対

むし歯のなかったお子さん



窪内 彩ちゃん



山越 優莉弥ちゃん



勝山 斗蒼くん

象になるか知りたい方は健康推進係保健師までお気軽にお問い合わせください。問い合わせ先/役場健康こども課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)まで。